

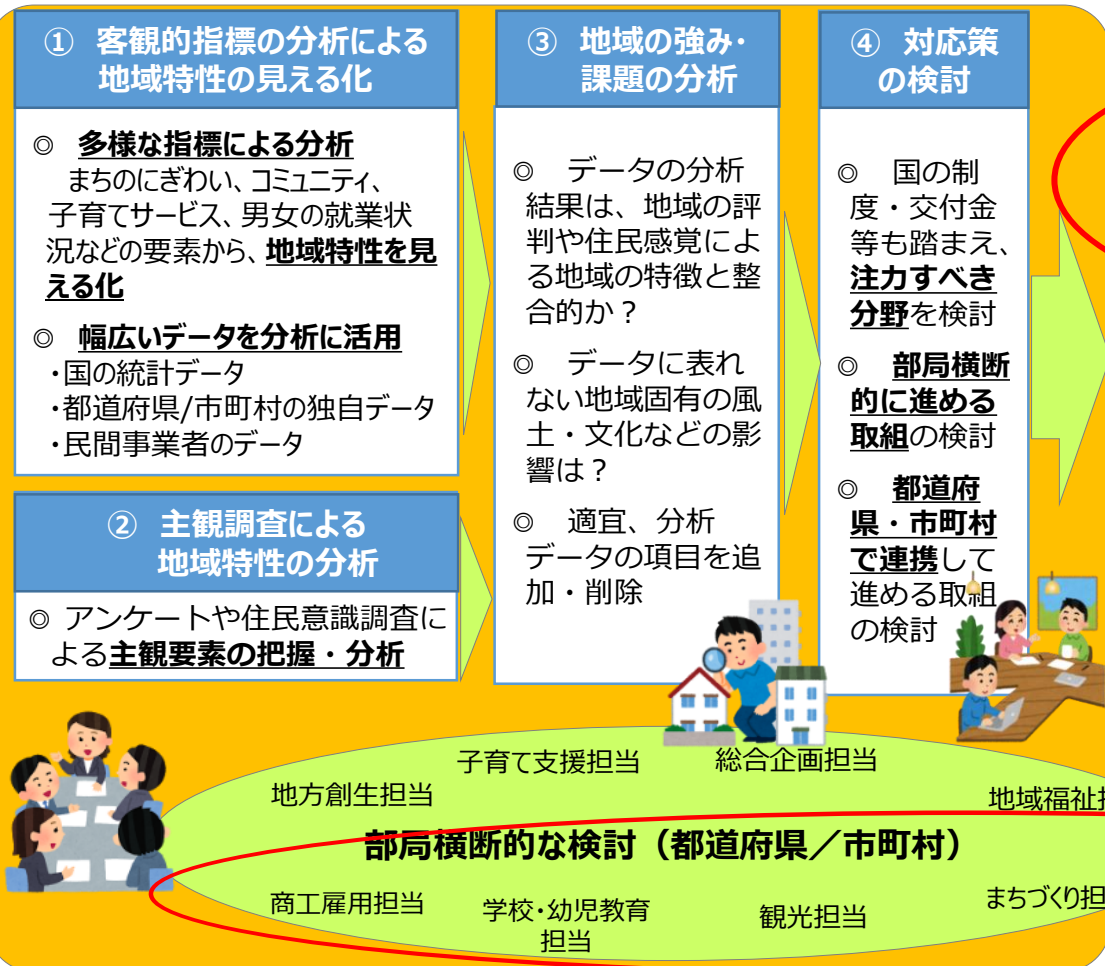
少子化対策地域評価ツールの 活用に向けた課題等

2020年3月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

「少子化対策地域評価ツール」を活用した少子化対策の推進

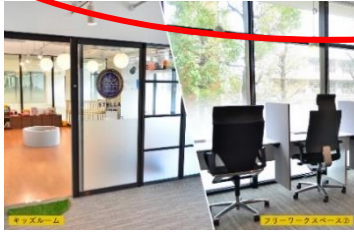

- 「地域アプローチ」による少子化対策を強力に推進するため、**国において、地域特性の見える化、具体的な取組の検討等の一連のプロセスをまとめた「少子化対策地域評価ツール」を整備。**
- **都道府県・市町村において、「少子化対策地域評価ツール」を活用し、部局横断的に、地域特性の分析、地域の強み・課題を踏まえた取組の検討**を行い、**国の制度・交付金等も活用した効果的な少子化対策の取組**を推進。



地域の实情に応じた取組

■ **官民連携で、あらゆる手法や施策を活用した対応を実施。**

- 地域コミュニティによる子育ての支え合い
- 男女にとって魅力的な働き方
- 職住育近接のまちづくり
など ※都市類型の違いも意識

都市近郊のニュータウンにおいて、職住近接のワークステーションを設けて、子育て世代が通勤負担なく働くことができるまちづくり

コミュニティの中で柔軟に子育て支援を行ラインフォーマルな支援体制づくり

国の補助制度なども活用

地域少子化対策重点推進交付金

地方創生推進交付金

各省庁・自治体の補助制度

国の支援

- 取組事例の分析・横展開
- **支援チームによる支援** 等を検討

これまでの取組等

2020年4月

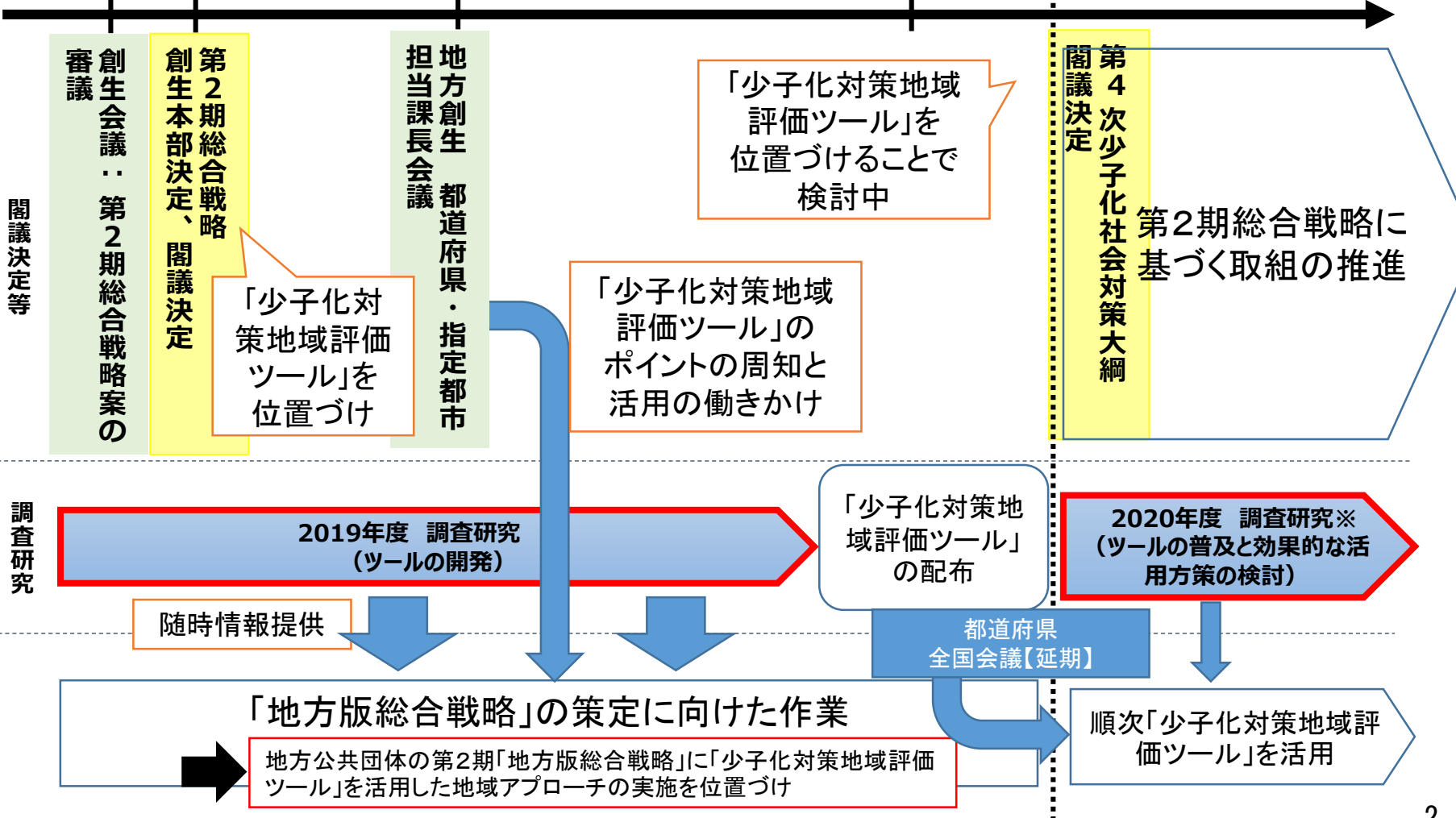
第1期まち・ひと・しごと総合戦略

第2期総合戦略

2019年12月20日

2020年1月15日

2020年3月



閣議決定等
創生会議…第2期総合戦略案の審議

第2期総合戦略
創生本部決定、閣議決定

「少子化対策地域評価ツール」を位置づけ

地方創生 都道府県・指定都市
担当課長会議

「少子化対策地域評価ツール」を位置づけることで検討中

「少子化対策地域評価ツール」のポイントの周知と活用の働きかけ

第4次少子化社会対策大綱
閣議決定

第2期総合戦略に基づく取組の推進

調査研究

2019年度 調査研究 (ツールの開発)

随時情報提供

「少子化対策地域評価ツール」の配布

2020年度 調査研究※ (ツールの普及と効果的な活用方策の検討)

都道府県 全国会議【延期】

「地方版総合戦略」の策定に向けた作業

地方公共団体の第2期「地方版総合戦略」に「少子化対策地域評価ツール」を活用した地域アプローチの実施を位置づけ

順次「少子化対策地域評価ツール」を活用

国の動き

地方公共団体の動き

少子化対策地域評価ツールを活用した地域アプローチの推進スケジュール

■ 地域アプローチを効果的に実施するため、2019年度に開発した少子化対策地域評価ツールについて、2020年度にその効果的な活用手法を、実際の自治体のフィールドで伴走しながら検討。

■ 2021年度からのスタートを視野に、各自治体に対する支援体制の構築や効果的な取組などの活用手法確立に向け検討。

2019年度

■ 「少子化対策地域評価ツール」の策定

→都道府県に配布

「地方創生×少子化対策検討会」、自治体の意見等を聴取

■ 課題

【ツールの改善】

◎よりの確に課題を分析し、効果的な対応策を導き出せる仕組みへの改善・改良。

【ツールを活用した対応策】

◎地域の特性を踏まえつつ、どのような対応策（評価した結果の「出口」）がありうるか（各省の施策も組み合わせ）
《主に想定される領域》

- ・コミュニティづくり
- ・働き方改革
- ・まちづくり・住宅等
- ・その他

【自治体の体制支援】

◎多くの自治体、特に市町村レベルにおいて、人員や体制で新たにツールを活用し対応策を検討する余裕がない。

◎「縦割り」を超えた部局横断の推進体制を構築することが困難。

◎自治体サイドのノウハウ不足

2020年度

基本方針
2020

総合戦略
改定

■ 調査研究（2019年度補正で確保済）

◎地域評価ツールを効果的に活用する手法と自治体への支援体制を検討

●全国3県程度（各2～3市町村）をフィールドに、実際に地域評価ツールを活用した地域アプローチの取組を、国とシンクタンクが自治体に入って実践。**実地において、課題を把握・分析し、効果的な対応策を検討。**

●分析すべき課題については、

- ・活用に当たっての県・市町村の役割分担・体制、圏域設定
- ・自治体が必要とする支援体制
- ・効果的な「対応策」（地域評価の出口としての取組内容）と効果発現メカニズム
- ・各省の施策を組み合わせる方策（「縦割り」打破の方法、「組み合わせ活用」の推進手法など）

●分析対象の自治体については、

- ・大規模都市（政令市）
- ・地方中核都市
- ・地方町村

など都市類型に配慮。特に、大規模都市での効果的な対応策の開発に留意。

2021年度～

検討課題

自治体の推進体制の充実強化

■ 都道府県・市町村を支援する「少子化地域アプローチ推進アドバイザー（仮称）」の配置などの地域ごとの支援体制の構築

→各ブロックごとに、担当アドバイザーを配置。県と連携しつつ、各市町村の地域評価ツールを活用した評価、分析、対応策などの検討プロセスを支援。

■ 自治体職員やアドバイザーを対象とした人材養成

→地域評価を担当する自治体職員やエリアに配置するアドバイザー向けの研修

関係省庁が連携した分野横断的支援の推進

■ 各省施策活用のための関係省庁による「少子化地域アプローチ推進会議」（仮称）

→内閣官房をヘッドに、各省庁の施策を少子化対策地域アプローチの対応策として効果的に活用する推進策を協議。

■ 各省庁の補助事業の一体的な活用方法
→他分野の関連事業を連携させた活用方策の検討

■ 調査研究
全国の実例の把握と効果的な取組内容等
2020年度の実践を踏まえた課題に対応

少子化対策地域アプローチ 分析の視点

- 合計特殊出生率などを分析し、高いパフォーマンスを実現している地域を分析。特に、今後、都市圏においての対応の重要性にかんがみ、政令市近郊などでの好事例を分析。
- また、鹿児島や沖縄の島しょ部を中心とした好事例については、その要素やメカニズムを分析し、都市部への応用可能性という視点で対応策を検討。

地方

- 地方の魅力を高め、女性を中心としたUターン等社会増の推進を図るとともに、
- 都市部・地方といった地域の実情に応じ、分野横断的な結婚・子育て環境づくりを推進

都市圏

コミュニティ

- 支え合い（互助）のコミュニティの安心感。
- 一方で、プライバシーや自由の制約などの「わずらわしさ」という課題。

- 都会型のインフォーマルな互助の子育て支援システムづくり

経済・雇用



【奈義町 おしごとコンビニ】



【駒ヶ根市 クラウドソーシング】

- 通勤負担という都市特有の課題を解決する働き方の推進

賑わい、生活環境



【奈義町 江戸時代から続く横仙歌舞伎】

- 地方でも女性が働くことができる雇用の場づくり（ICT活用、BPR、活躍推進型就労支援など）

- 安心して子育てができる「まちづくり」（公園の整備など）

- 若い世代が好む文化的環境づくりを地方のまちづくりに取り込む。若年者を意識した住まいの場づくりも。



【横浜市港北区地域子育て支援拠点どろっぽ】



【たまプラーザ 職住近接の coworking ステーション】



【奈義町 若者住宅】



【奈義町 おしゃれな美術館や併設するイタリアンレストラン】



- 豊島区 南池袋公園
木を伐採し、芝生化。おしゃれなカフェを整備。子育てする親子が安心して集える場づくり

少子化対策に効果のある取組事例①

結婚、出産、子育て支援に資する「働き方」「しごと」「コミュニティづくり」など多様な取組を推進。

働き方改革

- 業務の「見える化」による仕事の属人化の排除などにより、小さな職場であっても子育て中のスタッフのフレキシブルな休暇取得が可能となるなど、出産後の女性職員の復職の促進に成功した地方の中小調剤薬局の事例

地方でのしごとづくり

- ICTの活用により、事務系の仕事が少ない地方都市にテレワークオフィスを設置し、都市部の企業からシステム開発やWEB制作などテレワークで行える業務の安定的な受注に成功している事例

職住近接

- 都市近郊のニュータウンにおいて、職住近接のコワークステーションを設けて、子育て世代が通勤負担なく働くことができるまちづくりを行っている事例

テレワーク

- 働く場所や時間を社員が柔軟に選べる働き方の導入に加え、都市部の企業が自治体と連携し、地方のコワーキングスペースでテレワークを行うことができるフレキシブルな働き方を推進している企業の事例

コミュニティの支え合い

- 子育てOBの高齢者による子どもの預かりなどを通じて、コミュニティの中で柔軟に子育て支援を行うインフォーマルな支援体制づくりを行っている地方公共団体の事例

結婚支援

- 人口の流出が多く地縁が薄い都市部近郊において、AIマッチングも活用した出会いから交際、結婚までの総合的なサポートを、県、市町村、協賛企業等が官民一体で取り組む体制を構築している事例
- 複数の都道府県が広域的に連携し、結婚・子育てを支援する機運醸成を図る事例



↑業務の共有

↓業務の洗い出しと
スキルマップの作成



←テレワークセンター



←郊外住宅地に位置する
シェアワークスペース



地方のコワーキング
スペース



高齢者による子どもの預かり



←ドキュメンタリー動画

結婚・子育て応援→
フォーラム



少子化対策に効果のある取組事例②

安心して子育てができ、多世代にとって魅力的で暮らしやすいまちをつくる「コミュニティマネジメント」の活動を推進。

まちづくり

○住宅地において、地域住民が主体的にコミュニティ形成や課題解決を図り、多世代共生のまちづくりを実現する「コミュニティマネジメント」について、例えば以下のような事例を調査・分析することにより、取組のモデルや必要な支援等を整理し、こうした活動の普及・推進を図る。

①開発地区型

○ドレッセWISEたまプラーザ（横浜市）

駅北側の土地利用転換を図った敷地のマンション開発において、「次世代郊外まちづくり」の取組が反映された地区計画に基づき、多世代交流、就労、子育て支援の機能を有する地域利便施設（CO-NIWAたまプラーザ）を整備。併せて、一般社団法人を設立し、同施設を拠点に、住民間の交流を促すイベントの企画運営等の活動を推進

○ひばりが丘団地（西東京市、東久留米市）

UR団地の集約建替に伴う再整備に当たり、開発事業者らが一般社団法人を共同設立し、URが安価で提供する活動拠点で子育て、防災・防犯などの情報発信、住民間の交流を促すイベントの企画運営を実施。今後の担い手人材の育成にも取り組む

○武蔵小杉再開発地域（川崎市）

大規模なタワーマンションが建設された再開発エリアにおいて、市の主導で設立され住民主体で運営するNPO法人が、悩み相談、子育て交流サロンの運営、清掃活動、高齢者の孤立防止などに加え、独立採算イベントを実施



出典：東急株式会社提供



出典：UR都市機構HP



出典：NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメントHP

②既成地区型（住民主導型）

○さわやか港南（横浜市）

戸建住宅地で、住民発意で設立した任意団体が、地域住民の日常生活のサポート等を行う互助の活動を展開



出典：さわやか港南HP

③既成地区型（行政主導型）

○鳩山ニュータウン（埼玉県鳩山町）

住民の高齢化が進む戸建住宅地で、生涯活躍のまちを目指す拠点として町が主導して複合施設（コミュニティ・マルシェ）を整備し、施設の指定管理者がまちおこしカフェやシェアキッチン、シェアオフィス、移住推進センター等を運営し、交流や起業、移住の促進活動を展開



出典：鳩山町コミュニティ・マルシェ提供

④公的賃貸住宅団地型

○UR団地（かわつるグリーントウン松ヶ丘（鶴ヶ島市）、港北NTメゾンふじのき台（横浜市））

URがマネジメントし、集会所等の既存ストックを改修し、子育てサロンの実施等の子育て環境整備や、民間事業者と連携して子育て共助のコミュニティづくり（有償ボランティア）、担い手人材の育成等に取り組む



出典：UR都市機構HP

合計特殊出生率が1.8を超えている市町村

順位	都道府県	市町村	出生率
1	鹿児島県	伊仙町	2.81
2	沖縄県	久米島町	2.31
3	沖縄県	宮古島市	2.27
4	沖縄県	宜野座村	2.20
5	長崎県	対馬市	2.18
	鹿児島県	徳之島町	2.18
7	沖縄県	金武町	2.17
8	沖縄県	石垣市	2.16
9	長崎県	杵岐市	2.14
10	鹿児島県	天城町	2.12
11	鹿児島県	与論町	2.10
12	沖縄県	南風原町	2.09
13	熊本県	錦町	2.08
14	熊本県	あさぎり町	2.07
	沖縄県	南大東村	2.07
	沖縄県	多良間村	2.07
17	鹿児島県	長島町	2.06
	鹿児島県	瀬戸内町	2.06
19	福岡県	粕屋町	2.03
	鹿児島県	南種子町	2.03
	鹿児島県	屋久島町	2.03
	沖縄県	豊見城市	2.03
23	鹿児島県	知名町	2.02
24	熊本県	山江村	2.00
	鹿児島県	中種子町	2.00
	鹿児島県	喜界町	2.00
	鹿児島県	和泊町	2.00
28	滋賀県	栗東市	1.99
	沖縄県	糸満市	1.99
30	沖縄県	沖縄市	1.97
	沖縄県	今帰仁村	1.97
	沖縄県	伊是名村	1.97
	沖縄県	八重瀬町	1.97

順位	都道府県	市町村	出生率
34	京都府	福知山市	1.96
	長崎県	平戸市	1.96
	宮崎県	串間市	1.96
	沖縄県	与那原町	1.96
38	鹿児島県	志布志市	1.95
	沖縄県	浦添市	1.95
40	福井県	おおい町	1.94
	長崎県	松浦市	1.94
	熊本県	人吉市	1.94
	熊本県	山都町	1.94
	鹿児島県	西之表市	1.94
45	鹿児島県	鹿屋市	1.93
46	長崎県	佐々町	1.92
	熊本県	多良木町	1.92
48	熊本県	湯前町	1.91
	宮崎県	美郷町	1.91
	鹿児島県	錦江町	1.91
	沖縄県	東村	1.91
52	北海道	えりも町	1.90
	佐賀県	伊万里市	1.90
	宮崎県	えびの市	1.90
	宮崎県	高千穂町	1.90
	鹿児島県	伊佐市	1.90
	沖縄県	伊江村	1.90
58	佐賀県	玄海町	1.89
	長崎県	西海市	1.89
	沖縄県	名護市	1.89
	沖縄県	与那国町	1.89
62	青森県	六ヶ所村	1.88
	沖縄県	読谷村	1.88

順位	都道府県	市町村	出生率
64	京都府	舞鶴市	1.87
	広島県	神石高原町	1.87
	沖縄県	北中城村	1.87
	沖縄県	竹富町	1.87
68	北海道	別海町	1.86
	熊本県	相良村	1.86
	鹿児島県	薩摩川内市	1.86
	鹿児島県	東串良町	1.86
	沖縄県	伊平屋村	1.86
73	広島県	三次市	1.85
	熊本県	天草市	1.85
	熊本県	西原村	1.85
	宮崎県	三股町	1.85
	宮崎県	門川町	1.85
	鹿児島県	出水市	1.85
	沖縄県	宜野湾市	1.85
	沖縄県	うるま市	1.85
	沖縄県	渡名喜村	1.85
82	愛知県	大治町	1.84
	福岡県	吉富町	1.84
	熊本県	球磨村	1.84
	宮崎県	小林市	1.84
86	長崎県	時津町	1.83
	熊本県	水俣市	1.83
	熊本県	大津町	1.83
	熊本県	高森町	1.83
	鹿児島県	奄美市	1.83
	鹿児島県	龍郷町	1.83
	沖縄県	北大東村	1.83

順位	都道府県	市町村	出生率
93	山梨県	忍野村	1.82
	静岡県	裾野市	1.82
	静岡県	長泉町	1.82
	愛知県	東海市	1.82
	兵庫県	豊岡市	1.82
	長崎県	五島市	1.82
	熊本県	菊陽町	1.82
	大分県	中津市	1.82
	宮崎県	綾町	1.82
	宮崎県	椎葉村	1.82
	宮崎県	五ヶ瀬町	1.82
	沖縄県	粟国村	1.82
105	北海道	共和町	1.81
	愛知県	みよし市	1.81
	滋賀県	愛荘町	1.81
	広島県	庄原市	1.81
	鹿児島県	大崎町	1.81
	沖縄県	座間味村	1.81
111	北海道	日高町	1.80
	愛知県	高浜市	1.80
	島根県	益田市	1.80
	島根県	美郷町	1.80
	島根県	邑南町	1.80
	愛媛県	新居浜市	1.80
	福岡県	新宮町	1.80
	福岡県	香春町	1.80
	沖縄県	大宜味村	1.80
	沖縄県	渡嘉敷村	1.80

- 少子化対策地域評価ツールについては、
 - ・ 昨年12月に有識者検討会（「地方創生×少子化対策」検討会）に諮った上で、本年1月の全国都道府県等地方創生担当課長会議で配布。
 - ・ その後、一部の県、市町への訪問調査を行う等により地域評価ツールについて意見聴取。

①有識者・自治体実務者の意見

【必要な対応】

■ 自治体において、地域評価ツールを活用できる専門性や人的余裕がない。

各都道府県にツール活用を支援できる専門アドバイザー等を配置



専門アドバイザー研修プログラムの開発と養成

■ 地域評価ツールに基づく「評価」の結果、「分野横断的な対策」の実施について、省庁や制度間の縦割りの克服、基準の柔軟化。

まちづくり、雇用、住宅、地域福祉、ITなど各省庁にまたがる「出口」施策について、自治体が一体的かつ柔軟に活用できる方策について検討

②鹿児島県伊仙町（合計特殊出生率2.8（全国1位））

（九州大学大学院人間環境学研究院 高野和良教授ほか「伊仙町生活構造分析調査」報告書1、「しあわせ再発見シンポジウム」（2020.1.25 伊仙町主催）資料より）

- ・ 互助のコミュニティによる支え合いと子どもを大切にする島民文化
→ 町民の平均所得は低い（171.2万円 cf.全国308.2万円）一方で、島内で出生した場合、親戚・近隣で支えるため、「子育てに苦労しない環境」「暮らしやすい生活構造」（※互助による出産祝い、小学校統廃合をせず、学校区ごとのコミュニティ維持）
- ・ 高いUターン率（約4割（同調査））
→ 18～34歳までの若年層の島への転入者のうち55.9%が「仕事の目途なし」（うち24%が「何とかなると思った」）

③A町（大都市近隣。合計特殊出生率1.8）

- ・ 特に、町として大きな少子化対策を講じているわけではないが、大都市中心部に近いにもかかわらず、市外ということで地価が安く、広い家を手入れしやすい。
- ・ 転入者調査によれば、「親との近居」を理由とするものが比較的多い。

少子化対策地域評価ツールを活用した推進体制と支援体制

- 国が策定する「少子化対策地域評価ツール」を都道府県が市町村と一体となって効果的に活用。地域ごとの課題に応じて効果的な少子化対策を分野横断的に実施。
- 国は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局と内閣府子ども・子育て本部が一体となって、都道府県・市町村を支援。関係各省庁の事業の活用を含め、各都道府県に配置されたアドバイザーとも連携しつつ、自治体の取組を支援。

国

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局+内閣府子ども・子育て本部

- 関係省庁が連携した支援（支援体制の在り方を検討）
- 専門家をアドバイザーとしてプール、求めに応じ派遣。

まちづくり、コミュニティの支え合い、働き方改革など多分野にわたる取組を関係省庁による支援チームで支援等。

多様な分野の専門的知見と少子化対策地域アプローチに関する知見を有する専門家を自治体の要望に応じ派遣。

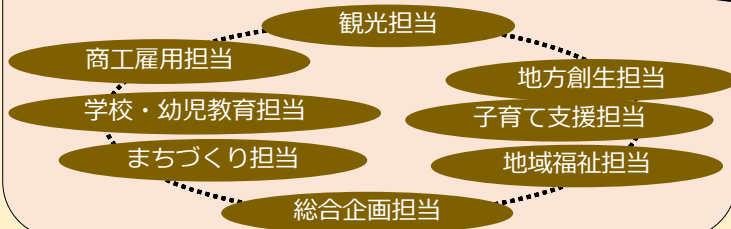
様々な制度の活用支援
アドバイザー派遣 など

※各都道府県における連携体制

少子化対策地域アプローチ推進アドバイザー（仮称）配置

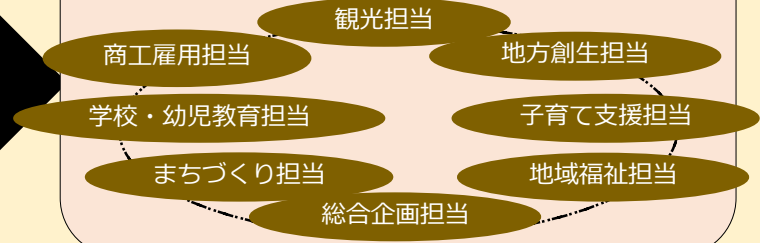
・国とも連携しつつ、各都道府県において、市町村と協働し、地域評価ツールを活用した取組を推進
→ 各都道府県レベルでの円滑な地域評価ツール活用を推進

都道府県



都道府県と市町村が
一体となって推進

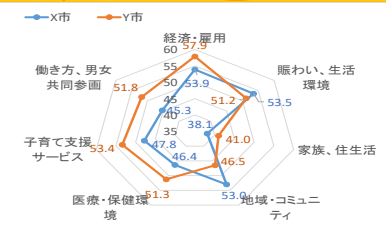
市町村



■ 都道府県は、国と連携して、市町村に対し、少子化対策地域評価ツールの活用を以下のように支援。

- ・ 県内市町村を集めた会議等を通じたツールの周知
- ・ ツールの活用手法の助言
- ・ 国・都道府県の補助制度等に関する情報提供
- ・ 市町村を超える広域的なデータ整理・分析 等

■ 国、都道府県の支援の下、少子化対策地域評価ツールを活用するなどし、地域特性の見える化、地域の強み・課題の分析を実施。



■ 分析結果を踏まえ、職住近接まちづくり、支え合いのコミュニティづくりなど分野横断的な具体的な対応策を検討・実施。